施策所管局課 国別開発協力第二課 評価年月日 令和2年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	チッタゴン環状道路建設計画
(3)目的・事業内容 *閣議決定日,供与条件など を含む	バングラデシュ・チッタゴン市の輸出加工区を含む海岸地域において護岸機能を有する環状道路の建設等を行うことにより、物流促進のための渋滞緩和及びサイクロン等自然災害の被害防止を図り、もって同地域の経済発展に寄与するとともにバングラデシュ全体の経済発展にも貢献するもの。
	<ul><li>案件の内容</li><li>・道路の建設</li><li>・住民移転地の整備</li><li>・コンサルティングサービス</li></ul>
	ア 閣議決定日:平成22年3月23日 イ 供与限度額:90.96億円 ウ 金利:0.01% エ 償還(据置)期間:40(10)年 オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初,チッタゴン市では道路交通需要の増加に伴う 交通渋滞が民間ビジネス及び市民生活の妨げとなっていた。また,チッタゴン市はサイクロンの影響を受けやすい地勢にあり,渋滞緩和及び自然災害への対策は最も優先度の高い計画であった。本事業計画当初から現在まで当国の経済は継続的に成長しており,2020年の車両登録台数は2006年時の4倍以上になることが予測されている。現在においても道路交通需要の急増により交通 渋滞が深刻化してきていること及びサイクロン等の自然災害への有効な被害防止策の必要性が高いため,現在も本事業に関する社会的ニーズは大きい。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業に係る用地取得の予算確保や当国内手続の遅延,また,土 地所有者との係争により,工事開始が2年5か月遅延した。また, 一部区間では用地取得が難航し,他区間から大きく着工が遅れたこ とで,工期は当初の3年4か月から5年3か月に延長された。 現在も遅延の要因であった用地取得の一部の調整が継続中であ るものの,大部分は完了しており,建設工事自体は順調に進捗して いる。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初 予定どおりの効果が見込まれている。事業の進捗を妨げてきた用 地取得の一部は引き続き調整が継続中であるが、同進捗を慎重に フォローしつつ本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html)

- ・国際協力機構の案件検索
  (https://www2.jica.go.jp/ja/yen\_loan/index.php)
  ・国際協力機構の事業事前評価表
  (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)
  - ・そのほか国際協力機構から提出された資料